

春日部市基幹相談支援センター
令和7年度事業報告・令和8年度事業計画

令和8年度末までの事業目標

【前期（R7年10月～R8年3月）】

- ① 安定した基幹相談支援センター運営体制の構築
- ② 円滑な協議会運営のために必要な事務局機能、運営委員会機能を整備
- ③ 基幹相談支援センター及び委託相談事業所の役割を明確化
- ④ 生活支援拠点を念頭に置いた相談支援体制構築への素案作成
- ⑤ 相談支援従事者の人材育成システム（事例検討会・研修体制）の整備

【中期（R8年4月～9月）】

- ① 活動方針に則った「全体会」・「運営委員会」・「各活動」を円滑に運営
- ② それぞれの役割を明確にした、重層的な相談支援体制を始動
- ③ 生活支援拠点を念頭に置いた相談支援体制を構築
- ④ 事例検討会・研修スケジュールに沿った人材育成を継続して実施（法定研修含む）

【後期（R8年10月～3月）】

- ① 施策上の役割を十分に果たす自立支援協議会を運営
- ② 重層的な相談支援体制をより充実
- ③ 生活支援拠点の整備

令和7年度事業報告

1 事業目標の達成状況

【前期（R7年10月～R8年3月）】

- ① 安定した基幹相談支援センター運営体制の構築
→令和8年度より日替わりの職員から固定された職員体制にすることができ、基幹相談センターの運営体制を構築。
- ② 円滑な協議会運営のために必要な事務局機能、運営委員会機能を整備
→令和7年1月より自立支援協議会運営委員会もスタートさせ、障がい者支援課と協働の事務局機能を開始。
- ③ 基幹相談支援センター及び委託相談事業所の役割を明確化
→基幹相談支援センターと委託相談事業所の業務を整理し、また、令和8年度からの「指定特定相談支援事業所間複数事業所協働体」も発足。それにより、3層構造の相談支援体制整備も進んできており、各層の役割も更に明確化しつつある状況。

- ④ 生活支援拠点を念頭に置いた相談支援体制構築への素案作成
 →「相談支援部会」及び「指定特定相談支援事業所間複数事業所協働体」にて、令和8年度中の生活支援拠点構築の検討を始める。
- ⑤ 相談支援従事者の人材育成システム（事例検討会・研修体制）の整備
 →「主任相談支援専門員連絡会」を発足し、相談支援専門員の法定研修におけるインターバル実習を実施。人材育成の中核として活動していく予定。

2 事業実績（R7年10月1日～R8年3月31日）

○相談者の種別（延べ人数）

春日部市役所各課職員	313	
指定特定相談支援事業所	165	
市町村相談支援事業所（委託相談支援）	152	
サービス提供事業所	72	
市民団体・当事者団体等	18	
その他	78	
合計	798	
月平均…	133	人

○対応方法（件数）

電話	147	
来所	370	
訪問	29	
会議	5	
研修	5	
その他	8	
合計	615	
月平均…	102.5	件

○対応内容

個別ケース対応に関する相談等	207
相談支援業務に関する相談等	129
体制整備に関する相談等	121
自立支援協議会関連	88
地域に関する情報の共有等	51
その他	94
合計	483

令和8年度事業計画

1 全体の方針

事業計画の中期、後期となる令和8年度においては、前期で築くことのできた基盤をもとに、自立支援協議会を通じた地域支援体制整備と相談支援体制整備を更に進め、今年度中に地域生活支援拠点の整備を行えるよう業務を展開していきたいと考えている。

そのために自立支援協議会の運営、相談支援体制整備、指定特定相談支援事業所への支援を、下記の4つを柱として行っていく。

(1) 春日部市自立支援協議会を通じた地域支援体制整備

障がい者支援課と協働しながら自立支援協議会を円滑に運営し、「障害児支援体制整備」、「就労支援体制整備」、「にも包括構築」を推進する。

(2) 相談支援体制強化の更なる推進

複数事業所協働体（指定特定相談支援）の取り組みを集中的に行うことにより、基幹相談支援センター、委託相談支援、指定特定相談支援の3層による重層的な相談支援体制整備を更に推進し、指定特定相談支援事業所への支援を強化する。

(3) 地域生活支援拠点の整備

複数事業所協働体の取り組みを通じ、春日部市における地域生活支援拠点の基盤を整備することにより、障害福祉計画に掲げている目標を達成する。

(4) 地域の相談支援事業者の人材育成の支援

春日部市内に勤務する主任相談支援専門員を中心に、相談支援事業の質の向上のための人材育成研修（現任研修等、法定研修を含む）を実施する。

2 職員体制（4名）

センター長：山寺 信行（障害者生活支援センターたけさと）

主任相談支援専門員：矢田部 夏生（障害児（者）生活支援ルームともに）

相談支援専門員：内藤 純（春日部市障害者生活支援センターえん）

相談支援専門員：山田 彩（障害者生活支援センターたけさと）

3 開所日・時間

・開所日 月曜～金曜（週5日）

・開所時間 8：30～17：15